

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会（第5回）

○ 日時：令和6年8月1日（木）10時08分～12時13分

○ 場所：経済産業省 本館2階 238 各省庁共用会議室（対面・オンライン会議併用形式）

出席者

（委員）

高橋委員長、伊藤委員、鬼沢委員、寿楽委員、高野委員、徳永委員、長谷部委員、三井田委員、村上委員、八木委員

（事務局）

横手放射性廃棄物対策課長

（オブザーバー）

原子力発電環境整備機構（NUMO） 阪口副理事長、植田理事、兵藤技術部部長
電気事業連合会 合田本部長代理

議題

1. 文献調査報告書（案）への地層処分技術WGからの評価と対応するNUMOの修正方針
2. 対話活動の振り返りについて

議事概要

1. 文献調査報告書（案）への地層処分技術WGからの評価と対応するNUMOの修正方針

- 文献調査に関しては、法令から評価の考え方に落とし込むときに、科学的・技術的な事情から、不適な事項が間違いなく存在しないということを直接に確認するのは困難であるので、明らかに不適であることを示す事項が認められないかどうかをまずは確認するということが、要件を具体化した。これは、関係地域や広く社会から見ると、法令で定める条件を緩和したように映るニュアンスがある。したがって、候補地選定のプロセスの全体として、安全性の確保を重視した選定が確実に進められるということを、何らか別な形も含めて強く担保し直す必要が生じている。これは、広く納得と支持を得る上で、極めて重要だと考える。
- 特性マップによる適性区分の提示と文献調査の関係が分かりにくい。特に、佐賀県玄海町では、全域がシルバーの特性区分の地域であるにもかかわらず、国からの申入れを行って、その受諾によって文献調査地域が開始となっているということで、この関係性が素直には読み取れなくなっている。したがって、特性マップにおける色分けの趣旨を改めてよく明快にご説明いただきたい。
- 今後、概要調査以降も含めた各段階の調査において不適な条件が明らかになった場合には、積極的、また確実に排除するのだという内容を、国やNUMOが何らか明確に担保、確約する必要がある。裏づけとなるようなガイドラインや原則を新たに定めるであるとか、原子力規制委員会に意見を照会して何かコメントをもらうであるとか、信頼につながるような措置を早急に講じていただきたい。

- 地層処分技術ワーキンググループにおいて詳細に検討され、NUMOもそれに基づいた修正がなされたと理解。
- 科学的特性マップに関する記述については、やはり慎重にした方が良い。
- 一般の方向けにパンフレットのようなものを作って周知に活用したらどうか。
- 一般の方の中にも専門的な知識を持っている方から初歩的なレベルから説明してほしい方がいる。一般向けに分かりやすいものにするという単純なことではなく、技術的な報告書本体と、その説明資料というように、分けることを検討してほしい。
- 議論を経て、概要調査に進んだ際に具体的に何がなされるのか、もしくは処分地として適さない地点があったときに積極的に排除するという内容が書き込まれたことによって、この報告書が示すことが分かりやすくなっている。今後、報告書の結果がどのように使われていくのかももっとクリアに示されることで、更にわかりやすさを1歩進めることができる。
- 科学的特性マップにおけるグレーの部分の取扱いはまだ少し慎重に検討するべき。黒ではないから進めますというふうな言い方が本当に適切かどうかは吟味が必要。
- 話し合いの末、修正に至っている経緯を説明いただき理解。私としては評価。
- 科学的特性マップの作成意図と特性がもう少し詳しく説明されることで、要らぬ誤解を生まないこともある。分かりやすい資料づくりという部分では、ウェブ上で見たときに、リンクを辿りどんどん深掘りできるような形も、選択肢としてあるのではないか。
- 地層処分に批判的な専門家も含めて、多くの市民団体からもっと徹底的に議論を尽くせと要請書が提出されていたが、十分に対応されず審議が終了に向かい残念。報告書の公告後に開催される説明会にて、地学研究者からの声明の経緯や内容を説明していただきたい。
- 基本方針等に基づき、適切な運営ができたか第三者専門家に聞き、その評価を報告書に反映するなどの工夫が必要。

2. 対話活動の振り返りについて

- NUMOの振り返りの中で、特にネガティブな意見に対する留意事項として、反省し、改善して、今後に生かしていくという姿勢を示していることは、評価したい。評価している方もいることは忘れてはならない。いろんな形の意見があるので、変わらず進めること、反省して改善することは引き続き取り組んでいただきたい。
- 「地域の分断」という言葉がよく出てくるが、分断を生んでしまう地域にならないよう、それぞれの住民がいかに異なる意見を許容できるかという寛容性が大事。分断を起こすからと、社会問題を遠ざければ正解というわけではない。
- 国にも日々様々な意見が寄せられていると思うが、その中で取り上げるべきもの、取り上げないものとの精査については、引き続きやっていただきたい。
- 留意事項集をまとめることはいいこと。今後はこれをいかに活用していくかが重要。具体的な事例を持って示していくことが大事。
- 外部の方が、地域を分断したということは本来使うべきではない。大きな社会課題が出てくると、地域が分断されてしまうことがあるが、これは市民社会の未熟さにも関係があるので、これをどう捉えるかが課題。分断を生まないために、留意事項を肝に銘じる必要がある。

- 対話の場はひとつではない。個別の方々と小さい対話を繰り返し広げていくことや、様々な意見の方々との対話など、多様な対話の場を作るということを心がけていただきたい。
- 地域の方々が有形無形のストレスを感じていらっしゃるということを、改めて認識しないといけない。こういった声を可視化していくことも大事なプロセス。
- 対話の場に関して、どのようなことに気を付けて運営したらよいかということについて、かなり踏み込んで記述がされていることは肯定的に評価。
- 対話の場があることによって、包括的な話し合いに役立っているのか、逆に対立を助長してしまうようになっていないか、在り方を考えることは欠かせない。NUMOは、最終処分の実施主体であるという立場からは抜けがたいのだから、対話の場の公正さを保ち、信頼につなげていくためにも、今回とりまとめた内容を重く受け止め、具体的に取り組んでいただきたい。
- 対話の場については、NUMO自ら設けるというよりは、地域にできるものを支えるというスタンスを明確にしてほしい。他の主体が場の設置運営をするならば、NUMOは実施主体としての立場を鮮明にして、説明を尽くすこともあっていい。
- 対話の場は国や事業者の見解について理解醸成を行う場ではないので、異なる立場からの情報提供も必須であることなどについて、明記をしてほしい。NUMOにおいては、批判的な意見にも耳を傾けながら、対話の場の振り返りを継続していただきたい。
- 対話の場の目的が分かりづらいので修正してほしい。ここまでまとめていただいて、育てていく留意事項ということで歓迎したい。